

## 令和2年度被災者支援総合交付金（第1回） 交付可能額通知について

令和2年度被災者支援総合交付金（第1回）について、以下のとおり、令和2年4月1日付で交付可能額を通知する。

### <ポイント>

○令和2年度第1回配分では、約115億円を配分。

復興の進展によって生じる見守り、心身のケア、住宅・生活再建の相談支援、住宅移行期のコミュニティ形成、心の復興、県外避難者支援などの重要課題に対する取組を、より一体的かつ総合的に支援。

### 1. 交付可能額について

被災3県をはじめとする52自治体、及び2団体<sup>※</sup>から提出された事業計画に対して行う交付可能額は、115.1億円

※ 被災者見守り・相談支援事業及び仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業について、自治体以外の団体から申請されたもの。

### 2. 主な事業（計数は交付可能額）

- ① 被災者支援総合事業 <(1)～(6)計 46.0億円>
  - (1) 住宅・生活再建支援事業 <4.4億円>
  - (2) コミュニティ形成支援事業 <6.8億円>
  - (3) 「心の復興」事業 <7.5億円>
  - (4) 被災者生活支援事業 <19.8億円>
  - (5) 被災者支援コーディネート事業 <0.1億円>
  - (6) 県外避難者支援事業 <7.4億円>
- ② 被災者見守り・相談支援事業 <25.1億円>
- ③ 仮設住宅サポート拠点運営事業 <1.0億円>
- ④ 被災地健康支援事業 <0.9億円>
- ⑤ 被災者の心のケア支援事業 <14.9億円>
- ⑥ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 <19.4億円>
- ⑦ 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 <1.2億円>
- ⑧ 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 <6.6億円>

#### <<添付資料>>

- ・別紙1：令和2年度被災者支援総合交付金（第1回）交付可能額（自治体等別）
- ・別紙2：令和2年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例
- ・別紙3：被災者支援総合交付金の概要

本件連絡先：

（復興庁被災者支援班）

担当：大田、古長、江縁、大信田

電話：03-6328-0271

## 令和2年度被災者支援総合交付金(第1回) 交付可能額(自治体等別)

(千円)

	自治体名	交付可能額【国費】
1	岩手県	1,371,661
2	盛岡市	57,832
3	大船渡市	14,363
4	北上市	2,959
5	陸前高田市	58,566
6	釜石市	63,908
7	大槌町	40,689
8	山田町	15,591
9	野田村	4,105
	岩手県内自治体 計	1,629,674
10	宮城県	2,140,004
11	仙台市	257,181
12	石巻市	179,904
13	塩竈市	16,933
14	気仙沼市	44,201
15	名取市	4,669
16	多賀城市	25,637
17	岩沼市	29,129
18	東松島市	17,925
19	山元町	12,155
20	七ヶ浜町	4,096
21	南三陸町	472
	宮城県内自治体 計	2,732,306
22	福島県	4,784,155
23	福島市	12,888
24	郡山市	466,673
25	いわき市	69,486
26	相馬市	45,234
27	田村市	9,039
28	南相馬市	237,552
29	川俣町	9,808
30	広野町	44,208
31	檜葉町	120,483
32	富岡町	166,816
33	川内村	15,682
34	大熊町	52,950
35	双葉町	105,414
36	浪江町	283,984
37	葛尾村	25,157
38	新地町	18,121
39	飯舘村	106,118
	福島県内自治体 計	6,573,768
	小計	10,935,748

	自治体名	交付可能額【国費】
40	北海道	13,194
41	青森県	969
42	秋田県	13,504
43	山形県	84,502
44	山形市	894
45	茨城県	1,224
46	川越市	604
47	神奈川県	8,889
48	新潟県	29,986
49	山梨県	480
50	長野県	3,220
51	愛知県	21,611
52	鳥取県	7,286
	小計	186,363

	団体名	交付可能額【国費】
53	一般社団法人社会的包摂サポートセンター	380,000
54	国立大学法人福島大学	6,224
	小計	386,224

合計	11,508,335
----	------------

**（1）住宅・生活再建****～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援**

- 例 ・ いわて内陸避難者支援センター（岩手県）
- ・ 災害公営住宅移行支援（宮城県）
  - ・ 避難者住宅確保・移転サポート（福島県）
  - ・ ふくしま生活・就職応援センター（福島県）

**（2）コミュニティ形成支援****～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援**

- 例 ・ 災害公営住宅の集会所等において、地域の伝統文化の発表の場を設定し、入居者等の交流を図る（岩手県）
- ・ 災害公営住宅の入居予定者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
  - ・ 住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
  - ・ 双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
  - ・ 地域住民が主体となって見守りや健康づくり活動が実施できるよう、住民に運動や交流のコツを学ぶ機会を提供（福島県川内村）



### （3）心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・自治体募集型の「心の復興」事業  
（被災3県、岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市等）
- ・被災者等地域住民による自主的な生涯学習活動支援事業  
（岩手県陸前高田市）  
…被災者等が自ら講座などの企画運営を行うことにより、地域とのつながりを深め、生きがいを持って活動できる機会を提供する。
- ・花の香るまちづくり事業（宮城県東松島市）  
…被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる。
- ・チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業（福島県）  
…子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する  
（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島復興をアピールする取組等）
- ・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり  
（福島県富岡町）  
…ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる。





# 令和2年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例（3）

## （4）被災者生活支援

### ～ 仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例・ 災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、健康相談、運動教室、食生活改善交流会等を実施(岩手県大船渡市)
- ・ 心身のケア、生活相談等の被災者支援が継続的に行われるよう、健康相談等に携わる健康ボランティアを育成する(宮城県気仙沼市)【新規】
- ・ 被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施(福島県相馬市)
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通う子どもたちの通学手段としてスクールバスを運行(福島県飯舘村)



## （5）県外避難者支援（福島県から県外に避難された方が対象）

### ～ 帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例・ 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置（全国26か所）
- ・ 福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



被災者支援総合交付金の支援メニュー

復興庁事業

1. 被災者支援総合事業

住宅・生活  
再建支援

・再建に向けた相談、  
計画づくり等の支援

コミュニティ  
形成支援

・移転に伴うコミュニ  
づくり等の活動支援

心の復興

・閉じこもりがちな  
高齢者等の生きが  
いづくり支援

被災者生活支援

・仮設住宅等での日  
常生活の困り事へ  
対応

県外避難者支援

・帰還・生活再建に  
向けた相談支援・  
情報提供

など

他省庁事業  
2～6  
（厚労省）  
7・8  
（文科省）

2. 被災者見守り・相談支援事業

○相談員による日常的な見守り・相談支援を支援（緊急雇用で実施されてきた見守り等も支援）



3. 仮設住宅サポート拠点運営事業

○仮設住宅に併設の施設で、高齢者等の総合相談・生活支援等を支援



4. 被災地健康支援事業

○巡回健康相談等の活動や、それを担う保健師等の確保を支援



5. 被災者の心のケア支援事業

○被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施



6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

○子育て家庭への訪問・遊び場の確保、震災で親を亡くした子のケア等を支援



7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

○福島の子供を対象に自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援



8. 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

○学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援

